広報にいつ
発行所　新津市役所
発行人　新津市役所総務企画課
電話　代表550番
印刷所　東洋舘印刷所
毎月一回発行

新年度予算原案通りきまる

学校建築など公共事業に重点

三月十一日から三十日まで二十日間の会期で開かれた三月定例市議会で、新年度予算（内容は二面掲載）など二十七議案、諮問陳情八件が審議決定されましたが、三十日の本会議（最終日）には、三月三十一日に任期満了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰了する市助役選任について審議され、福住由次現助役が再び選任されました。

この外各常任委員会に付託され審議中であった二十議案も、それぞれの委員長から審査の状況が報告され、いずれも原案のとおり（一部字句修正）可決されました。

市の各種条例の改正中には

。国民健康保険料の賦課の特例条例（保険料の精算時における保険料と仮賦課額との差額が繰

傍聴席も満員の3月定例市議会（本会議二日目）

。公益質屋条例の廃止について（四月一日廃止）

。市之瀬地内の市道（産業道路）の上監きと明渠の設置、電話の往移転の諮問

。社会保険事務所を新津市に誘致したいとする請願

。昨年七月以後総審査となっていた「ゴルフ場の水害について」の請願」

以上の四件が採択されました。

公民館三階に事務所
動き出す補導ルーム

専用電話九一六番

青少年の健全な育成と非行防止を目指す補導ルームは今年一月に設置され、新年度（四月）から本格的活動に備えて機構、人密等の整備が進められてきましたが、この公民館三階の静かな部屋に非務所を開設いたしました。

補導ルームには室長（農松公民館長兼務）、相談員四名（内取任二名、兼務二名は社会教育課、社会福祉非務所から一名ずつ）、相談員一名（非常勤嘱員として七名の運営委員（任期二年）、および緊難街その他非行の行なわれやすい街頭での巡回補導に当たる補導員（任期二年）二十名が、それぞれ四月一日付で別記のとおり委嘱されました。

また相談員は、青少年のなやみや不安を正しく理解し、よりよい相談相手となって問題の早期解決と人格の健全な発達援助につとめますが、活動すべきに関する顧問にわたっておりますので、遠慮なく伺時でも相談ください。

補導ルームの専用電話は九一六番です。

公会堂の玄関右側にかかげられた木の看板新しい青少年補導ルームの看板

新津市青少年補導ルームの機構

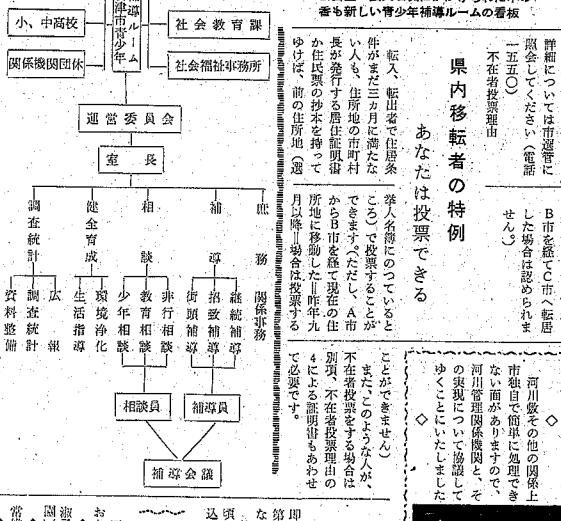

運営委員

大原　一美　僧侶　室水
渡辺ツカノ　無　日宝町
小出　栄一　金物店　新町一
南雲　貞次　教員　秋葉
平田　正三　教員　草水
長谷川憲一　教員　村松
内藤　博夫　商業　本町二

補導員

山本　勲　教員　秋葉
岩月　清次　教員　本町三
斎藤　英夫　教員　新町
川口　富蔵　〃　本町四
田沢　宮蔵　〃　南町二
阿部　正栄　僧侶　新町二
吉井常代　太鼓員　山谷町三
加藤新三郎　〃　善宝町
落合　貞夫　商業　本町四
岡田　幸子　会計　本町三
中村　博　国鉄職員　山谷町三
新井田昭次　〃　本町二
岩橋　順平　僧侶　宮前家
遠藤　ムツ　無　本町一
高山　セツ子　〃　金津

相談員

関川　金吾　農業　七日町
永木　平治　鍛冶屋　本町四
石川　幸二　農業　結
渡辺　哲男　〃　子成場
井浦　石松　無　秋葉
間　滑太郎　〃　新潟

知事選挙5月8日に
有権者全員が
正しい投票を

県知事選挙が、五月八日（日）に行なわれます。

昨年十一月に知事選挙を終り、僅か半年で同じ知事選挙が行なわれるわけですが、有権者全員の正しい投票によってよりよい選挙を行ないましょう。

人口動態

（昭和41年3月末日現在）

人口	57,402
世帯数	12,066

（3月中）

出生	56	死亡	36
婚姻	27	離婚	0
転入	344	転出	151

不在者投票七日までに

おたずねは一五五〇番へ

選挙当日、次のような理由で投票所に行けない人は投票日の前日（五月七日）までに、市選管事務室（市役所新館二階）で不在者投票をすることができます。時間は毎日午前八時半から午後五時まで、日曜、祭日でも結構です。

ただし、その場合投票日に投票できない理由を証明する証明書（理由により発行者が定められています）が必要ですので、詳細については市選管に照会してください（電話一五五〇）

不在者投票理由

1　選挙人が市外で職場または業務に従事中であること。

2　やむを得ない用務または帰宅故で市外に旅行滞在中であること。

3　病気、けが、妊娠、老衰、不具などのため歩くことが困難であること。

4　選挙人が住居を移し（県内に限る）その新しい住所地の選挙人名簿に未だ登録されていないとき（ただしA市からB市を経てC市へ転居した場合は認められません）

県内移転者の特例

あなたは投票できる

転入、転出者で住居条件がまだ三ヵ月に満たない人も、住所地の市町村長が発行する居住証明書か住民票の抄本を持って（選挙人名簿にのっているところ）で投票することができます（ただし、A市からB市を経て現在の住所地に移動した=昨年九月以降=場合は、投票する市町村に移動した=昨年九月以降=場合は、投票することができません）

また、このような人が、不在者投票する場合は別項、不在者投票理由の4による証明書もあわせて必要です。

接点

しゃくしょ　しみん

市広報や市役所からの一方的な伝達に終始することのないよう、編集担当課では極力努力していますが、皆さんの要望にそい、山谷の人道跨線橋にこのほど手摺りが取り付けられました。

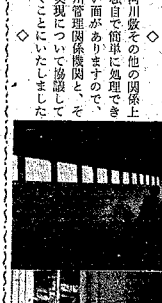

長に手紙を出す旬間」などが、いろいろ名を変えて投稿を望んでまいりましたが、まだまだご期待致します。

そこで今月号から公聴欄「接点」を常設し、市民の皆さんの意見反映に役立てたいと思います。

もっとも、過去においても「ポスト」一円」一市さい。

◎　◎

河内野川の鉄橋上である乗客が「あっ信濃川だ」といっているのを耳にしたが、鉄橋の両側に川の名や市名を明示する標柱が本間塗吉さんからよせられました。

◇　河川敷その他の関係上市独自で簡単に処理できない面がありますので、河川管理関係機関と、その実現について協議してゆくことにいたしました。

◇

一小で即日開票

県知事選挙の開票は、即日午後七時四十分から第一小学校の体育館で行ないます。

終了予定時刻は十一時頃から十二時頃になる見込みです。

市役所人事異動

四月一日付で、次のとおり異動がありました。

◇**議会課**・主事補阿部淑子（教委＝小合東幼稚園）

◇**徴収課**・主事補熊木常雄（教委＝一中）

◇**保健衛生課**・保健婦石崎トモイ（新採用）

◇**社会福祉事務所**＝田家保育園・保母遠藤真子（新採用）

◇**教育委員会**＝青少年補導ルーム・主事熊倉貞次（徴収課）、同＝金津小学校・長谷秀二（総務企画課）、同＝小合東幼稚園教諭荒木信子（新採用）

校肉センター従業員募集

新潟県校肉公社で次の見習い＝二十才未満の中学卒男子＝を募集しています。

本人給一万五千円と場手当、通勤手当（汽車賃実費）、家族手当（内容は市役所の通学は可能で早退、希望者は、履歴書、健康診断書をご持参のうえ直接、校肉センター（新川駅前）においでください。

一小で即日開票

県知事選挙の開票は、即日午後七時四十分から第一小学校の体育館で行ないます。

終了予定時刻は十一時頃から十二時頃になる見込みです。

極補足（総務企画課）柴沢佐源太（保健衛生課）太田ヨシ、本多文子、小出有枝（以上社会福祉事務所）、本野吉、山本上枝、樋口春吉、中村春吉（以上本宮園）、滝沢キイ（教委＝小合中）

同＝第一小学校・教諭菅野トシ（学校教育課）、同＝第二小学校教育課広瀬宏幸（第二小学校）、同＝第一中学校・本田保夫（小合東小）、同＝小合東小学校・古川順治（小合小学校）

◇退職（三月三十一日付）

極補足（総務企画課）柴沢佐源太（保健衛生課）太田ヨシ、本多文子、小出有枝（以上社会福祉事務所）、本野吉、山本上枝、樋口春吉、中村春吉（以上本宮園）、滝沢キイ（教委＝小合中）

同＝第一小学校・教諭菅野トシ（学校教育課）、同＝第二小学校教育課広瀬宏幸（第二小学校）、同＝第一中学校・本田保夫（小合東小）、同＝小合東小学校・古川順治（小合小学校）

◇退職（三月三十一日付）